

1 本市における内部統制

(1) 内部統制制度について

平成29年の地方自治法の改正により、都道府県知事及び政令指定都市の市長には、内部統制に関する方針の策定等が義務付けられた。

本市においては努力義務ではあるものの、全庁的な統治・管理体制の強化と、市民に信頼される市政運営を積極的に推進していくという決意を示すことを目的に、令和5年10月3日に「日向市内部統制基本方針」を策定し、当該方針に基づき、本市で行う全ての事業に関する事務について、内部統制体制の整備及び運用を行っている。

(2) 内部統制の体制整備について

内部統制体制の整備を行うことを目的に、次の取組を実施してきた。

ア 日向市内部統制基本方針の策定【策定日：令和5年10月3日】

イ 日向市内部統制基本方針の公表【公表日：令和5年10月3日】

ウ 日向市内部統制の推進に関する規則等の制定【制定日：令和5年10月3日】

エ 内部統制制度リスク分類一覧表の策定【策定日：令和6年8月28日】

オ 内部統制連絡会議の実施【毎年度開催】

カ 内部統制の構築に関する職員説明会の実施【実施期間：令和6年9月25日～30日】

キ 内部統制制度に係る事故等対応計画書等作成ガイドラインの策定【策定日：令和6年10月1日】

2 内部統制の評価について

(1) 評価範囲

本市が行う全ての事業（全事務事業）

(2) 評価項目

ア 事故等の原因・リスク評価・分析

日常業務において事故等（異常事態）が発生した場合には、その発生原因を分析するとともに、当該事故等により顕在化する可能性の高いリスクへの対応方針を決定し、組織的に実行している。

（ア） 個人的原因の分析

（イ） 環境的原因の分析

（ウ） リスク・クライシス分析

イ 事故等対応結果の評価

発生原因及びリスクへの対応策を決定し、実行した結果、事故等への対応がどのように改善され、終結に至ったかについて評価を実施している。

当該評価を行うことで、事故等の再発防止が図れると考えている。

(3) 事故等の発生から対応終結までの流れ

事故等の発生から対応終結までの大まかな流れは、次のとおりである。

ア 事故等発生

イ 総務課等への速報

ウ 事故等対応計画書の作成

エ 総務課との協議

オ 事故等への対応

カ 1 か月後モニタリング（事故等対応・改善報告書の作成・報告）

キ 3 か月後モニタリング（事故等対応・改善報告書の作成・報告）

ク 6 か月後モニタリング（事故等対応・改善報告書の作成・報告）

ケ 終結

3 内部統制運用の結果

(1) 大分類別事故等発生件数

○令和7年度中に発生した事故等は、110 件であった。

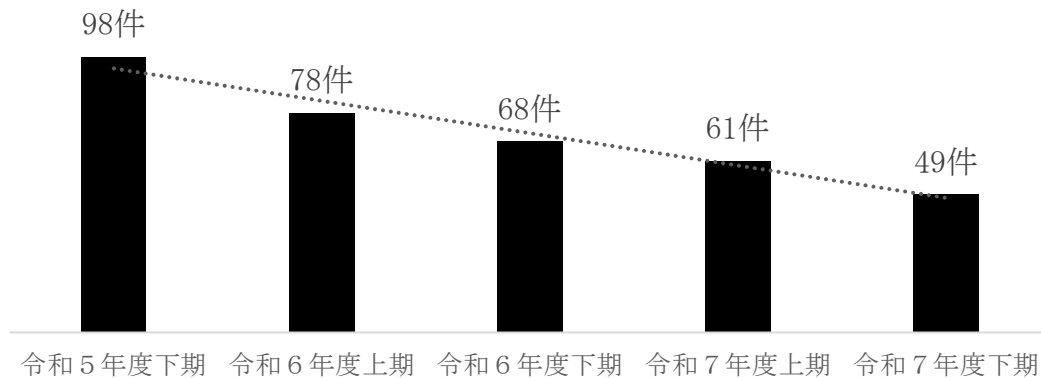
なお、大分類ごとの発生件数は、次のとおりとなっている。

◆大分類別事故等発生件数

1	業務の有効性及び効率性	27 件
2	法令等の遵守	22 件
3	財務会計等の信頼性の確保	37 件
4	資産の保全	24 件
合 計		110 件

○令和5年10月3日に内部統制の運用を開始して以降、事故等の発生件数は減少傾向にある。こうした状況を含め、本市における内部統制は有効に運用されていると判断した。

◆内部統制制度導入後の事故等発生件数の推移



(2) 小分類別事故等発生件数

大分類に属する事故の性質・内容別に区分した小分類（以下「小分類」という。）ごとの事故等発生件数は、次のとおりである。

ア 【大分類】業務の有効性及び効率性

本分野の事故等は、令和7年度に発生した事故等全体の24.5%を占めた。

中でも、不適切な業務の進捗管理が（8件）最も多く、次に公文書交付相手の誤り（4件）、データの入力ミス（3件）の事故等が発生した。

◆業務の有効性及び効率性	委託事業者等による不適切な業務執行	1件
	議会提出資料の誤り	2件
	公文書交付相手の誤り	4件
	公文書内容の誤り（庁外）	1件
	公文書の不適切な管理	1件
	公文書の紛失	1件
	公文書の未送付	1件
	市民等への誤情報の提供	1件
	情報提供先の誤り	1件
	データの入力ミス	3件
	投票用紙の二重交付	1件
	不適切な業務の進捗管理	8件
	ホームページ等の誤情報記載	1件
	未決裁による業務の執行	1件
	合 計	27件

イ 【大分類】 法令等の遵守

本分野の事故等は、令和7年度に発生した事故等全体の20.0%を占めた。

中でも、職員の故意又は過失に因る損害賠償責任（5件）が最も多く、次に個人情報情報の漏洩（3件）、行政処分内容の誤り・不適切な行政処分事務管理・例規の制定・改廃漏れ（2件）の事故等が発生した。

小分類別事故等発生件数		
◆法令等の遵守	公の営造物等の管理等の瑕疵による事故	1件
	行政処分相手方の誤り	1件
	行政処分内容の誤り	2件
	交通事故の報告義務違反	1件
	個人情報情報の不適切な管理	1件
	個人情報情報の紛失	1件
	個人情報情報の漏洩	3件
	職員の故意又は過失に因る損害賠償責任	5件
	不適切な行政処分事務管理	2件
	不適切な行政処分の進捗管理	1件
	保有情報の不適切な管理	1件
	免許失効による公用車の運転	1件
	例規の制定・改廃漏れ	2件
	合 計	22件

ウ 【大分類】 財務会計等の信頼性の確保

本分野の事故等は、令和7年度に発生した事故等全体の33.6%を占め、最も多かった。

中でも、支払い遅延（8件）が最も多く、次に不適切な契約事務管理（5件）、未契約による業務執行（4件）、不適切な歳入事務管理（3件）が発生した。

小分類別事故等発生件数		
◆財務会計等の信頼性の確保	契約業者とのトラブル	1件
	契約書の内容の不備	1件
	公金の誤振込み（過大振込み）	1件
	公金の不適切な管理	1件
	歳入調定漏れ	1件
	支払い遅延	8件
	準公金の不適切な管理	1件
	負担金等の過大請求	1件
	負担金等の二重徴収	1件
	不適切な契約事務管理	5件
	不適切な契約進捗管理	1件
	不適切な歳入事務管理	3件

	不適切な補助金等交付進捗管理	1 件
	不適切な補助金等申請事務	2 件
	不適切な補助事務の執行	2 件
	不適切な事務処理による歳入欠損	1 件
	補助金等の過少申請	1 件
	補助金等の過大申請	1 件
	未契約による業務執行	4 件
合 計		37 件

エ 【大分類】資産の保全

本分野の事故等は、令和7年度に発生した事故等全体の21.8%を占めた。

中でも、公用車の破損（18件）が最も多く、次に公用車の事故（対物）（5件）の事故等が発生した。

小分類別事故等発生件数		
◆資産の保全	公用車の事故（対物）	5 件
	公用車の破損	18 件
	物品の不適切な管理	1 件
合 計		24 件